

森林整備保全事業計画の概要

令和6～10年度



林野庁

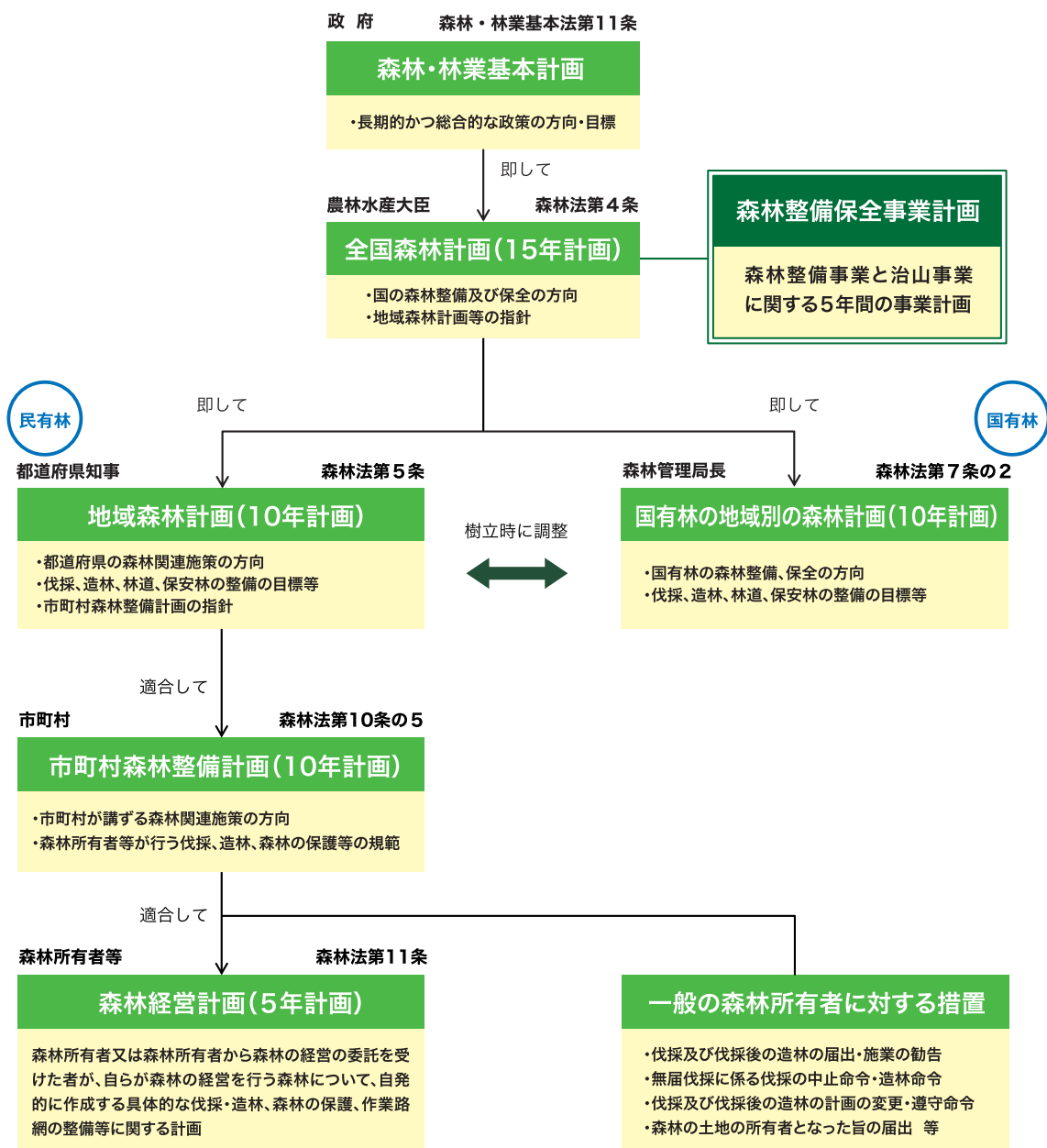
森林整備保全事業計画とは

森林法に基づき、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標の計画的かつ着実な達成に資するため、農林水産大臣が5年ごとに、5年間の森林整備保全事業（森林整備事業、治山事業）の実施の目標及び事業量を定めるものです。

今回策定した森林整備保全事業計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする計画です。

森林整備保全事業計画の位置づけ

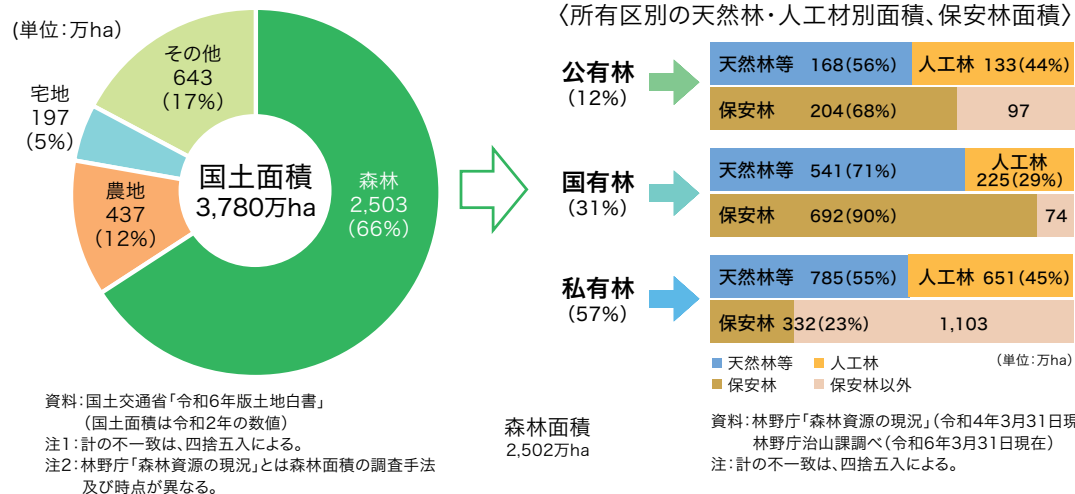
森林計画制度の体系



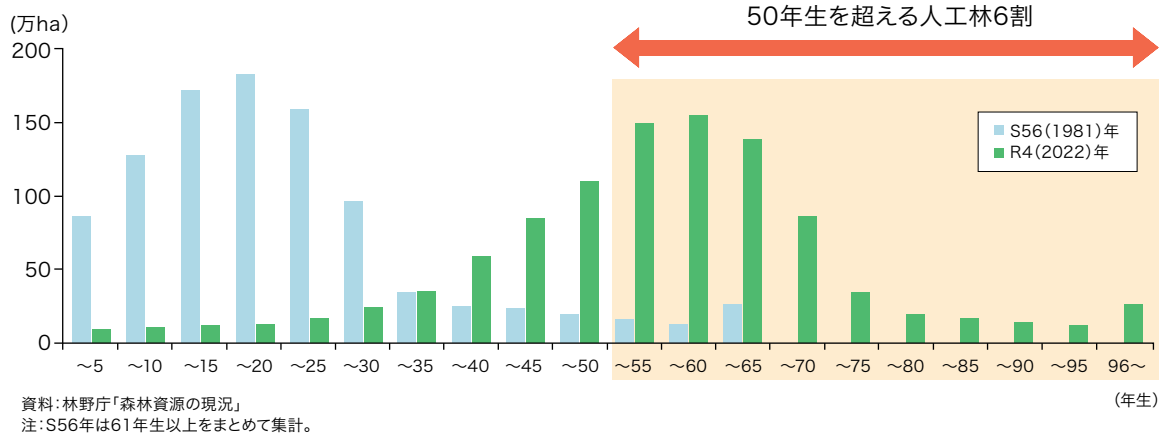
森林の状況(令和4年3月31日現在)

- 我が国の森林面積は国土の3分の2に当たる約2,500万haであり、世界有数の森林国です。森林蓄積は人工林を中心に毎年約6千万 m^3 増加し、現在は約56億 m^3 です。
- 面積ベースで人工林の6割が50年生を超えて成熟し、利用期を迎えています。この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要です。

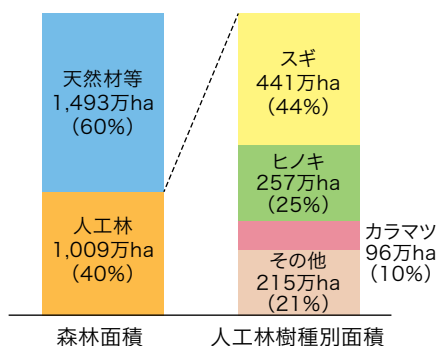
■ 国土面積と森林面積の内訳



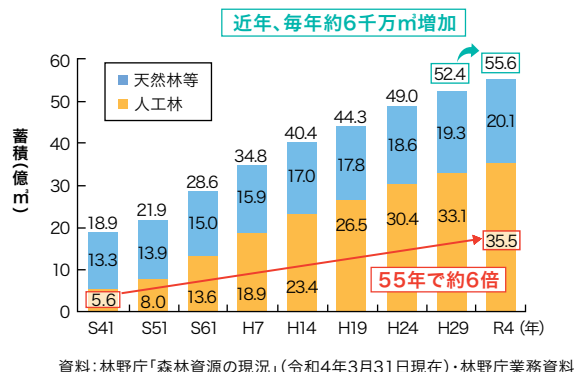
■ 人工林の林齢別面積



■ 人工林の樹種別面積



■ 森林蓄積の推移



森林の有する多面的機能の発揮に関する目標（抜粋）

森林の有する多面的機能を発揮する上での望ましい姿を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに到達する過程の5年後、10年後、20年後の森林の状態を目標として設定しています。

（単位：万ha）

	令和2年 （現況）	目標とする森林の状態			（参考） 指向 状態
		令和7年	令和12年	令和22年	
森林面積（万ha）					
育成単層林	1,010	1,000	990	970	660
育成複層林	110	130	150	190	680
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

現況の育成単層林（1,010万ha）のうち

（万ha）

木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林

660

公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林

340

公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林

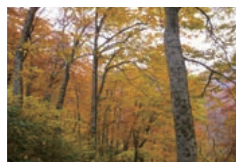
20

注1：森林面積は、10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。

注2：目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和2年を基準として算出している。

注3：令和2年の値は、令和2年4月1日の数値である。

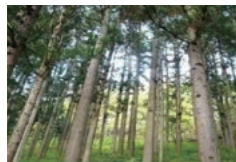
多様で健全な森林への誘導

森林の有する多面的機能の
発揮に関する施策天然
生林

主に自然散布の種子の発芽・生育により成立・維持

育成
複層林

樹齢・樹高が複数の森林として人為により成立・維持

育成
単層林

樹齢・樹高が単一の森林として人為により成立・維持

Before

防災・減災のため、
国土保全を推進。

天然生林
1,380万ha

注1：林地生産力は、樹木の平均成長量を基に、高（8㎡以上/年 以上）、中（5～8㎡/年）、低（5㎡/年 未満）と区分。

注2：傾斜は、作業システムへの対応や土壌保全等の公益的機能発揮の観点から、急（30度以上）、中（15～30度）、緩（15度未満）と区分。

林産物の供給及び利用に関する目標（抜粋）

望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定しています。

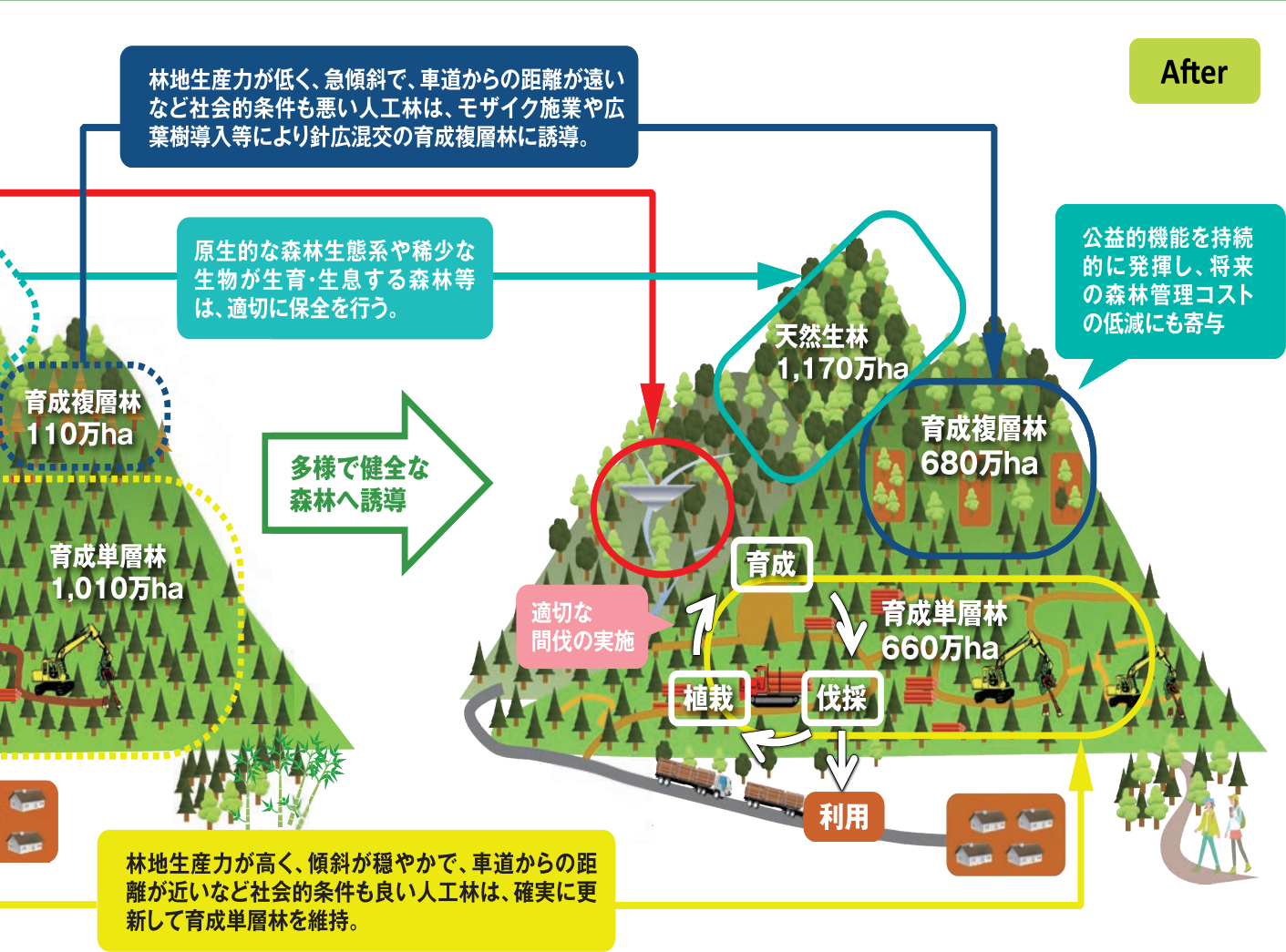
(単位：百万㎡)

	令和元年 (実績)	令和7年 (目標)	令和12年 (目標)
木材供給量	31	40	42

(単位：百万㎡)

	総需要量			利用量		
	令和元年 (実績)	令和7年 (見通し)	令和12年 (見通し)	令和元年 (実績)	令和7年 (目標)	令和12年 (目標)
製材用材	28	29	30	13	17	19
合板用材	10	11	11	5	7	7
パルプ・チップ用材	32	30	29	5	5	5
燃料材	10	15	16	7	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合 計	82	87	87	31	40	42

注1：用途別の利用量は、国産材に係るものである。
注2：「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
注3：「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。
注4：百万㎡単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。



全国森林計画（令和5年10月13日閣議決定）

広域的な流域（44流域）ごとに定めている①森林整備及び保全の目標、②伐採立木材積、③造林面積等の計画量について、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に即し、新たな計画期間に応じた計画量を算定しています。

計画量（抜粋）

区 分		計画量 (15年間)	(参考) 年平均とした場合の計画量
伐採立木材積 (万㎡)	総 数	88,899	5,927
	主 伐	54,458	3,631
	間 伐	34,441	2,296
造林面積 (千ha)	人工造林	1,375	92
	天然更新	792	53
林道開設量(千km)		14.6	1
治山事業施行地区(百地区)		336	22
保安林面積(千ha)		13,061.8	—

※計画期間：令和6年度～令和21年度

※上記（参考）の「年平均とした場合の計画量」は、15年間の計画量を15等分した年平均量を目安として示したものの。

森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針（抜粋）

森林の 有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水 源 涵 養 機 能 かん	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林は、水源かん養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
山地災害防止機能 ／ 土 壌 保 全 機 能	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
快適環境形成機能	国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
保健・ レクリエーション機能	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
文 化 機 能	史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
生 物 多 様 性 保 全 機 能	全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。
木 材 等 生 産 機 能	林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。

注1：森林の有する多面的機能については、地形条件、気象条件及び森林の種類などにより発揮される効果は異なり、また、洪水や渇水を防ぐ役割については、人為的に制御できないため、期待される時に必ずしも常に効果が発揮されるものではないことに留意する必要がある。

注2：これらの機能以外に森林の有する多面的機能として地球環境保全機能があるが、これについては二酸化炭素の固定、蒸散発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地性のない機能であることに留意する必要がある。

森林整備保全事業計画についての 基本的な方針

基本的な方針

本計画では、森林整備保全事業を、生活環境や自然環境の重要な構成要素である森林について、その多面的機能を維持増進することにより豊かな国民生活の実現に寄与する環境を創造する事業として、計画的かつ総合的に推進します。

森林の果たしている役割

森林は、国土の保全、水源の涵養^{かん}等、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会を支えるとともに、地域の経済活動とも深く結びつく、国民生活及び国民経済の安定に不可欠な「**緑の社会資本**」です。

事業分野別の取組



健全な森林を育成



治山事業による山地災害の防止

森林整備事業

発揮を期待する機能に応じた多様な森林づくり

- ・水源の涵養^{かん}、山地災害防止／土壌保全、木材等生産、生物多様性保全などの各機能の高度発揮を図るため、機能に応じた望ましい森林の姿に向けて、多様な森林づくりを推進

適切な森林施業の基盤となる路網の整備

- ・森林の整備・保全や木材の生産・流通を効果的かつ効率的に実施するために不可欠な路網については、環境負荷の低減に配慮しつつ、自然条件等の地域の特性や導入する作業システムに応じて林道と森林作業道との適切な組合せによる整備を推進

山村地域の活力創造や事業活動の継続確保への寄与

- ・林業及び木材産業の成長発展や森林空間の活用による就業機会の創出、生活環境の整備により、山村における定住を促進
- ・豪雨災害等による林地の被害拡大を防ぐため、間伐や主伐後の再造林の確実な実施とこれらの実施に必要な強靱で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良や、道路等に近接する森林において、復旧に向けた被害木の処理や間伐等の予防的な取組を推進

治山事業

安全で安心して暮らせる国土づくり

- ・豪雨、地震等による山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と機能が低下した森林の整備等を推進
- ・ぜい弱な地質地帯における山腹崩壊対策や、巨石・流木対策などを現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策の実施を促進
- ・飛砂害や風害、潮害の防備等に加え、津波に対する被害軽減効果も考慮した海岸防災林の整備を推進

豊かな水を育む森林づくり

- ・ダム上流等の重要な水源地や集落の水源となっている保安林の整備を面的かつ総合的に推進

事業の成果目標及び 成果指標



治山施設と整備された森林

成果目標 1 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

治山対策による荒廃山地・溪流の整備等を推進するとともに、伐採後の確実な更新や間伐等の施業を着実に実施することで災害に強い森林づくりを推進し、**安全で安心な暮らしを支える国土の形成に寄与**します。

成果指標

- ① 山崩れ等の復旧と予防
- ② 飛砂害、風害、潮害等の防備



針広混交の育成複層林

成果目標 2 国民の多様なニーズに応える森林への誘導

複層林化や長伐期化等による多様な森林整備を進めることにより、生物多様性の保全、環境教育の場の提供、花粉発生の抑制等の**森林に対する国民の多様なニーズへ対応**します。

成果指標

- ③ 複層林化の推進
- ④ 花粉発生源対策の加速化



路網と林業機械による効率的な森林施業

成果目標 3 森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

森林施業の集約化を図るとともに、低コストで効率的な作業システムの普及・定着、造林の省力化・低コスト化等、持続的な森林経営を確立することにより、**持続可能な社会の実現に寄与**します。

成果指標

- ⑤ 森林資源の循環利用の促進
- ⑥ 持続的な森林経営の推進
- ⑦ 省力・低コスト造林の推進



森林の整備・保全を支える山村地域

成果目標 4 山村地域の活力創造への寄与

地域の特性等を踏まえつつ、地域住民やNPO等の多様な主体による森林資源の利活用を進めること等を通じて、森林・林業を支える**山村地域の活力創造に寄与**します。

成果指標

- ⑧ 森林資源を活用した地づくりの推進

成果目標

1

安全で安心な暮らしを支える国土形成への寄与

1

山崩れ等の復旧と予防

成果指標①

約 58,100 集落 → 約 60,500 集落

山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を約58,100集落から約60,500集落に増加させます。

山腹工による森林の復旧・再生



崩壊発生



施工直後



施工後約10年

※目標値の算出の考え方

全国森林計画に掲げる「治山事業施行地区数」を達成した場合に保全される集落の数を推計したもの。その際、集落の再編・消滅などの社会的情勢の変化を考慮して目標値を算定している。

2

飛砂害、風害、潮害等の防備

成果指標②

延長 約 9 千 km

海岸防災林や防風林等の延長約9千kmについて、特に津波等に対する防災機能の発揮の観点から森林を整備・保全することなどにより、近接する市街地、工場や農地等を飛砂害や風害、潮害等から保全します。



※目標値の算出の考え方

気象害等により機能低下した海岸防災林等の復旧・整備等による既存の海岸防災林等の適切な保全とともに、特に津波等に対する防災機能の発揮が必要な森林を保全することを目標としている。

成果目標

2

国民の多様なニーズに応える森林への誘導

3

複層林化の推進

成果指標③

1.5% → 4.3%

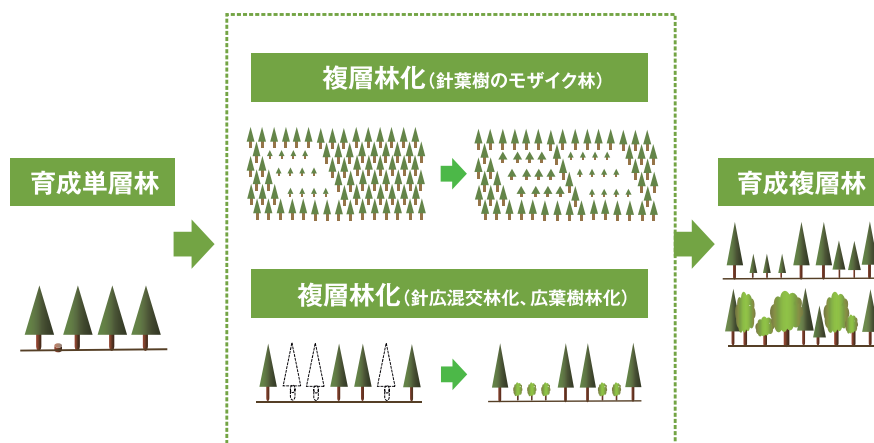
※目標値の算出の考え方

全国森林計画から推計した今後5年間に育成単層林から育成複層林へ誘導すべき面積を着実に誘導できた場合に達成される割合を設定している。

多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている340万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加させます。



- ※1 育成単層林：森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。
- ※2 育成複層林：森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。



4

花粉発生源対策の加速化

成果指標④

50% → 70%

※目標値の算出の考え方

花粉の少ないスギ苗木生産割合を、現行の5割から10年後に9割以上に引き上げることを踏まえ、令和10年までに70%とすることを目標としている。

花粉症対策の推進に資するため、人工林において花粉の少ない苗木への植替を進めていく必要性を踏まえ、スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合を増加させます。



※赤く色づいているのが花粉を出す雄花

(出典：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター)

成果目標

3

森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

5

森林資源の循環利用の促進

成果指標⑤

約21億7千万 m^3 → 約25億5千万 m^3

林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加させます。併せて、既設林道については、改築・改良により質的な向上を図ります。



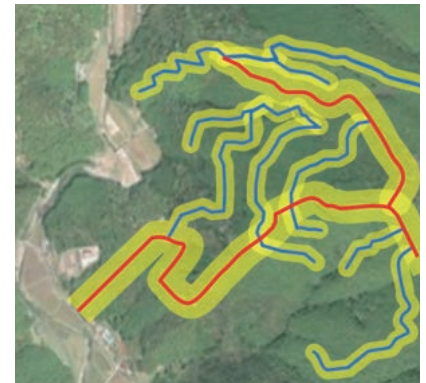
林道



林業専用道



森林作業道



【イメージ】路網から一定の範囲内の育成林の資源量を評価(赤:林道、青:森林作業道、黄:利用可能な森林)

林道、林業専用道、森林作業道の適切な組合せによる整備

※目標値の算出の考え方

令和4年度森林資源現況調査から推計した森林資源増加量と令和6年～令和10年における全国森林計画の路網開設計画延長等を用いて5年後の供給可能資源量を算出している。

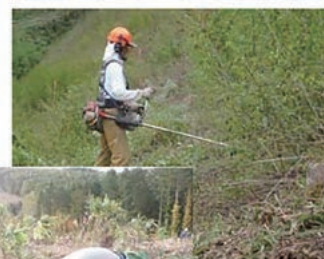
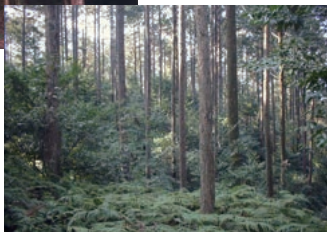
6

持続的な森林経営の推進

成果指標⑥

35%

人工林について主伐後の再造林や間伐を適切に実施することにより、国土の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮する健全な森林への誘導を進めます。



※目標値の算出の考え方

全国森林計画から推計した令和6年～令和20年の再造林及び間伐の計画量を基に、令和6年～令和10年に達成すべき誘導率を算出している。(令和20年の進捗率を100%としている)

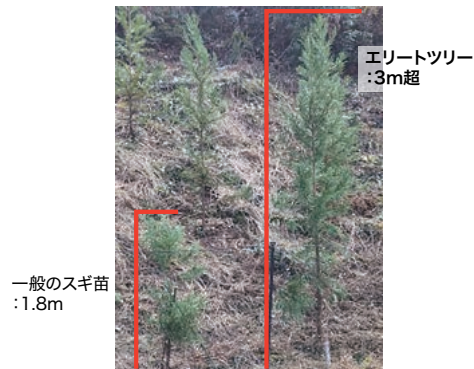
7 省力・低コスト造林の推進

成果指標⑦ 44% ➔ 85%

※目標値の算出の考え方

前計画期間(令和元年～令和5年)の実績を基に令和10年の目標値を設定している。

造林の省力化や低コスト化の取組を進めることにより、主伐後の再造林が円滑に行われるようにするため、人工造林面積のうち、伐採から植栽までの一貫作業の導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木の植栽、低密度植栽等に取り組んだ造林面積の割合を増加させます。



成果目標 4 山村地域の活力創造への寄与

8 森林資源を活用した地域づくりの推進

成果指標⑧ 47 都道府県

※目標値の算出の考え方

全国で森林資源を積極的な活用を促す観点から、47都道府県を目標としている。

森林資源を活かした地域づくりを推進する観点から、47都道府県におけるの保続を確保しつつ、森林資源を積極的に利用します。

事業量について

全国森林計画を基に推計した本計画期間中の実施量は以下とおり設定しています。

事業内容	事業量
山地災害危険地区等における治山対策の実施	約3万4千箇所
津波等に対する防災機能の発揮のために保全が必要な海岸防災林等の復旧・整備	約100km
択伐等による育成複層林への誘導	約9.3万ha
間伐や人工造林の実施	約253万ha
路網整備	約7.0万km

